

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する法令等遵守方針

金融システムがマネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）に利用されず健全にその機能を維持していくことは極めて重要な課題であり、実効的なマネロン・テロ資金供与対策は、金融機関等に求められる極めて重要な国際的要請です。このような認識のもと、当社グループでは、マネロン・テロ資金供与対策を、当社グループのリスク管理上、重要なリスクと位置付け、マネロン・テロ資金供与に毅然とした態度で臨み、関連法令等を厳守することを誓います。

当社においては、グループ全体としてマネロン・テロ資金供与対策を講じ、健全な金融システムの維持に資することを目的として、以下の事項を含む「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規程」を制定しています。

1. マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の整備

当社グループは、堅牢なマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢を構築・維持します。

2. 経営陣の関与

当社グループ各社の経営陣は、主体的かつ積極的にマネロン・テロ資金供与対策に関与します。

3. マネロン・テロ資金供与リスクの評価及びその対策

当社グループ各社は、自らのマネロン・テロ資金供与リスクを特定・評価し、これを実効的に低減するため、リスクベースアプローチを適用してリスクに見合った対策を講じます。

4. マネロン・テロ資金供与対策に係る責任者の指名

当社は、当社グループ全体のマネロン・テロ資金供与対策を統括するため、マネロン・テロ資金供与対策に係る責任者を指名します。

5. 取引時確認

当社グループ各社は、取引時確認について、適切な措置を適時に実施できるよう、必要な社内態勢を整備します。

6. 疑わしい取引の確認

当社グループ各社は、疑わしい取引を検知するため、顧客との取引に関するモニタリングを実施する等社内態勢を整備し、疑わしい取引を検知した場合は、法令に基づき、速やかに当局に届出を行います。

7. 資産凍結等の措置に係る確認

当社グループ各社は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置に係る確認について、社内態勢を整備します。

8. 記録保存

当社グループ各社は、マネロン・テロ資金供与対策に関する記録保存についての方針及び手続きを定めます。

9. 役員及び従業員の研修

当社グループ各社は、役員及び従業員がマネロン・テロ資金供与対策に関する知識を習得し、意識向上に努めるよう、研修等適切な措置をとります。

10. 報告態勢

当社のマネロン・テロ資金供与対策に係る責任者は、定期的に、当社グループ各社のマネロン・テロ資金供与に関するリスク管理を統括する部門（海外グループ会社について中間持株会社がある場合は、中間持株会社を通じて）からマネロン・テロ資金供与対策の状況の報告を受け、必要な措置等を指示します。

以 上